介護予防・日常生活支援総合事業

についての提言書

平成２８年１２月

戸田市議会　健康福祉常任委員会

１．はじめに

我が国は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しており、およそ８００万人といわれる団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年以降は、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれている。

このような中、国は、２０２５年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を提唱している。

一方、第６期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画によると、戸田市の高齢者人口は年々増加することが見込まれ、２０２５年には、特に増加の著しい７５歳以上の後期高齢者が前期高齢者を上回るものと推測されており、こうしたことから本市では、急速に増加する高齢者の地域生活を支えるため、「地域包括ケアシステム」の構築が喫緊の課題となっている。

住民等の多様な主体が参画し、地域の実情に応じた要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指す、「介護予防・日常生活支援総合事業」は、「地域包括ケアシステム」の中でも、本市が積極的に進めるべき事業であるといえる。

これらのことを踏まえ、健康福祉常任委員会は、次の提言を行う。

提言項目

1	訪問型サービス、通所型サービスを充実すること
2	一般介護予防サービスの充実を進めること
3	今後に向けた担い手の育成を推進すること

２．提言

①訪問型サービス、通所型サービスの充実

・専門的なサービスを必要とする人に、専門的なサービスを提供しつつ、多様な担い手による多様なサービスの創出に向け取組む必要がある。現段階でもいくつかの法人などとサービス開始に向けた検討を行っているようであるが、

◎訪問型サービスについては、
NPO、民間事業者等による掃除・洗濯等の生活支援サービス、
住民ボランティアによるゴミ出し等の生活支援サービス

◎通所型サービスについては、
NPO、民間事業者等によるミニデイサービス、
コミュニティサロン、住民主体の運動・交流の場

など、地域の実情に合ったサービスの充実を進めること。

②一般介護予防サービスの充実

・人と人とのつながりを通じた、地域づくりを進める必要があることから、年齢や心身の状況等が異なる高齢者が、分け隔てなく集うことのできる、住民運営による通いの場の充実に取り組み、通いの場と参加者を継続的に拡大させること。

・「リズム体操」をさらに地域に根付かせる取り組みを継続するとともに、新たに始まった「TODA 元気体操」などの一般介護予防サービスの普及により地域の活動を活発化し、総合事業におけるサービスの創出につなげること。

③サービスの担い手となるボランティア育成の推進

・多くの市民が、地域で支援を必要とする高齢者を支えることが、よりよい地域づくりにつながるものと考える。総合事業の推進に当たっては、ボランティア活動との有機的な連携を図り、地域の人材を活用することが重要であることから、サービスの担い手となるボランティアの育成に向けた取組みを推進すること。

３．おわりに

単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加する中で、介護が必要になっても、住み慣れたまちでいつまでも暮らし続けていくためには、「地域包括ケアシステム」の構築が重要な政策課題である。

地域包括ケアシステムの構築を進めるための主要な５つの事業として、「①在宅医療・介護連携の推進」、「②認知症施策の推進」、「③地域包括支援センターの機能強化」、「④生活支援サービスの充実・強化」、「⑤介護予防」が挙げられる。これらは、地域包括ケアシステムの構築に、欠かすことのできない事業であり、その中でも、地域の住民が互いに助け合う「互助」の地域づくりは、市民一人ひとりが関わることのできる重要な取り組みであると考える。

このような考え方に基づき、当委員会では、「④生活支援サービスの充実・強化」、「⑤介護予防」の推進に向けた、「総合事業」に焦点を当てて研究を重ねてきた。地域住民が、「お互いさま」の気持ちを地域の中で具現化し、地域住民が自発的に取り組むことが「総合事業」であると考える。「総合事業」を推進していくためには、「地域づくり」同様、地域への働きかけを継続して行っていくことが求められる。

執行部においては、本提言を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域住民が互いに支えあう「総合事業」の取組みを早急に進めていただくよう要望する。

健康福祉常任委員会	
委員長　山崎　雅俊	副委員長　三輪　なお子
委　員　石井　民雄	委　員　手塚　静枝
委　員　望月　久晴	委　員　酒井　郁郎